

# 根室市における小中一貫教育推進基本方針

平成 29 年 6 月 6 日

根室市教育委員会

# 1 根室市における小中一貫教育の基本的な考え方

## (1) 現状と課題

### ① 確かな学力を支える学びの質の向上

これまで、小・中学校においては、知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成のバランスを重視し、授業時間数の増加等、教育内容を質的・量的に充実させるとともに、各学校における特色ある教育活動の展開や、分かりやすい授業づくり、きめ細かな指導等の充実を図ってきた。

一方、少子化による学校規模の縮小が進む中、学校間の交流学习等、学校間連携を進めているが、単学級かつ少人数学級の拡大により、認め合い、支え合いながら切磋琢磨する日常的な集団学習活動が困難となっている学校も少なくない。

さらに、小・中学校の間では、学級担任制と教科担任制等、教授法の違いから、児童生徒が十分に適応できず、教員が児童生徒個々の能力を十分に引き出せていない状況も見られる。

### ●小・中学校段階間の主な差異

- ① 授業形態の違い＝小学校：学級担任制/中学校：教科担任制
- ② 指導方法の違い＝小学校：丁寧にきめ細かく指導、比較的活動型の学習が多い  
中学校：小学校に比べてスピードが速い、講義形式の学習が多い
- ③ 評価方法の違い＝小学校：单元テスト中心、関心・意欲・態度が重視される傾向  
中学校：定期考査中心、知識・技能が重視される傾向
- ④ 生徒指導の手法の違い＝中学校では思春期を迎える生徒を指導することもあり、小学校と比較して規則に基づいたより厳しい生徒指導がなされる傾向
- ⑤ 部活動の有無＝中学校から部活動が始まり、放課後のみならず休日の活動を行う機会も増えるなど、子どもの生活が劇的に変化

(中教審「柔軟かつ効果的な教育システム答申」より)

### ② 自尊感情・忍耐力等の向上

幼少時からの群れ遊び等の子ども同士のかかわり合いの中で、他者を好意的に受け止めたり、他者との絆や社会とのつながりを感じ取ったりする機会が減り、「友だちに認められている」「やればできる」、さらに「人の役に立った」「人から感謝された」という自己有用感に基づく自尊感情を育む環境が減少し

ている。

一方、社会全体として技術開発が進み、生活が大変便利になったことで、子どもたちが生活上の困難を克服する体験が少なくなり、日常生活を通して忍耐力を培う機会が減少している。

さらに、本市においては、子どもの減少や核家族化が進むとともに、クラス替えのない単学級学年が増加していることで、人間関係調整力を身に付けにくい状況にある。

## (2) これまでの取組

根室市では、平成 18 年度に旧幌茂尻小学校と旧和田小学校の統合により、海星小学校及び海星中学校を市内初の小中併置校として設置し、その教育環境を踏まえて小中一貫教育実践校として位置付け、9 力年を見通した指導計画の作成や中学校教諭の専門性を取り入れた小学校での教科指導などに取り組むこととした。

その後、平成 24 年度には一貫教育を実践するための「海星プラン」を策定し、小学校教員と中学校教員の合同の研修会や授業研究会の開催、中学校教員による小学校での専門性の高い授業の実施、さらには管理職を含めた教員の小中学校間での人事交流等、小中の連携を軸とした教育活動を展開してきた。

また、平成 25 年に開校した歯舞小中学校、平成 27 年度に開校した厚床小中学校においても、同じく小中併置校として義務教育 9 年間の円滑な接続を図る教育活動を展開している。

なお、他の学校においても、中学校区を中心に、中学校教諭の専門性を取り入れた小学校での教科指導や相互の学校訪問による授業参加などの取組を実践している。

## (3) 根室市における小中一貫教育導入の目的

### 義務教育 9 年間の一貫した指導

各教科をはじめ、運動会や体育祭などの学校行事、道徳等の全てにおいて、小学校と中学校の垣根を越えた系統性・連続性のある教育活動を行うことで、義務教育 9 年間を通して自立した子どもを育てることを目的とし、次に掲げる目標の達成に向けて小中一貫教育のさらなる推進を図る。

## ○目 標

# 個性を伸ばし豊かな心と感性を育むまち

確かな学力の  
定着を図る教育  
環境づくり

豊かな人間性を  
育む学校教育の  
推進

教育効果を高める  
学校環境・体制の  
整備

※第9期根室市総合計画より

### (4) 取組の視点と目指す成果

#### ① 確かな学力・主体的に学ぶ態度の育成

小中学校教員の相互乗り入れ授業や複数指導により、教員それぞれの持ち味を共有し、9年間の系統性を重視した教科カリキュラムによる授業を実施する。

また、小学校での教科担任制のさらなる充実を図るとともに、協同的な学習による主体的な学びや少人数学習や個別指導による基礎基本の習得、グループや学級全体による思考力・表現力等を高める学習等、発達段階に応じた効果的な授業形態を展開する。

さらに、「生活リズムチェックシート」等を活用した生活習慣の改善と家庭学習の習慣化に向け小学校低学年から9年間を通した継続的な取組を行う。

- ・9年間の系統性を重視した教科カリキュラムの実施
- ・小学校での教科担任制の充実や協同学習、少人数学習、グループ学習など効果的な学習形態の展開
- ・家庭学習の習慣化に向けた小学校低学年からの継続的な取組の実施

#### ② 自尊感情・思いやりの心の醸成

児童生徒の日常的な交流により、小学生には中学生を成長のモデルとしての「憧れの存在」として身近に感じさせ、一方、中学生には小学生の「より良き見本でありたい」、「慕われたい」という自然な感情を抱かせる。

4・3・2制の指導区分の導入を理想とし、より発達段階に即した節目のあ

る教育活動を展開しつつ、児童会活動と生徒会活動を一本化した自治的な活動を通して、集団への所属欲求や承認・自尊の欲求を満たす。

その上で、特に異年齢交流や縦割り班活動の意図的・計画的な実施を通して、他者との関係の中で「人の役に立った」「人から感謝された」「人から認められた」など、自己に対する肯定的な評価を得る体験を積み重ね、自己有用感を獲得させることで自尊感情や思いやりの心を育成する。

さらに、道徳の時間で地域教材の活用を図るとともに、地域の行事や活動と学校の取組を関連付けるなど、家庭や地域での道徳的実践につなげていく。

- ・発達段階に即した系統性のある体験活動の実施
- ・異年齢交流や縦割り班活動の意図的・計画的な実施  
[入学式、学校給食、ペア学年活動、合同運動会 等]
- ・家庭や地域と連携した道徳教育の充実

### ③ 心身の健康増進・個性の伸長

日常的に小中学校教員が児童生徒を見守り支え、情報を共有することで9年間一貫した生徒指導が可能となるとともに、一貫教育の新たな指導体制により、生徒指導上の問題の未然防止と早期対応を目指す。

地域人材等を活用して、発達段階に応じた系統的な学校行事を実施し、児童生徒一人ひとりの個性や能力を活かす場を意図的に設定する。

日常的な異学年交流や縦割り班活動による体育的行事を計画的に実施し、運動の習慣化を図り、体力・運動能力の向上を目指す。

学校給食を活用した交流等の体験活動を積極的に実施し、家庭や地域と連携した食育を推進することで、自らの健康の保持増進を図るとともに、「地産地消」の学校給食をさらに進め、地域の産業や自然に関心を持たせ、地域の食文化への理解を深める。

- ・小中学校教員の情報共有による一貫した生徒指導の充実
- ・発達段階に応じた系統的な学校行事の実施  
[小学校卒業式(6年生)、進級式(7年生) 等]
- ・地域食材を活用した地域住民や高校等の連携による食育の推進

### ④ グローバル人材の育成

中学校外国語教員、A L T (外国語指導助手)との協働的な授業づくりにより、

小学校から発達段階に応じた英語教育を充実させ、義務教育修了時には簡単な英会話ができる程度の語学力を身につけさせる。

各教科の学習において、ICT機器を活用したプレゼンテーション等を取り入れた授業の実施を通して、コミュニケーション能力を育成する。

外国人留学生等との交流学习を設定するなど、異文化に直接触れる機会の充実を図り、異文化に対する理解を深める。

- ・小学校からの英語教育や外国人留学生との交流等による国際理解教育の推進
- ・ICT機器を活用したプレゼンテーション活動の充実

## ⑤ 社会的自立に向けたキャリア教育の支援

職業調べや就業体験等、系統性のある進路学習や体験活動を通して、職業観・勤労観を養うとともに、発達段階に即し将来を見据えた進路指導を充実させる。

地域人材や教育資産を活用し、郷土の歴史や文化等に触れる「ふるさと学習」の実施を通して、伝統や文化を尊重し郷土への愛着を深め、よりよい社会づくりに向けて主体的に行動する態度を育成する。

さらに、児童生徒が社会とのつながりの中で自分自身を見つめ、自らの生き方や役割を考えることができるよう、家庭や地域と連携した9年間の系統的なキャリア教育を推進するとともに、防災教育、福祉教育、環境教育との関連を図る。

- ・体験活動を通して職業観、勤労観を培う進路指導の充実
- ・地域人材や地域資産を活用した、地域に学ぶ「ふるさと学習」の実施
- ・家庭や地域と連携した系統的なキャリア教育の推進

## 2 今後の取組

### (1) 取組の方向性

#### ① 小中一貫教育の推進

根室市の児童生徒の現状と課題を踏まえ、課題解決に向けたこれまでの取組をより一層進めるとともに、小中学校における小中一貫・連携の高度化

を推進し、新たな教育活動に取り組んでいくため、義務教育学校等を導入する。

なお、この義務教育学校等の導入は、3小中併置校から先行することとし、これらの小中一貫教育の実践を通じて得られる様々な知見を、他の小学校・中学校にも積極的に普及を図ることとする。

学校教育法の一部改正(平成 27 年 6 月)

学校教育法(第 1 章 第 1 条) この法律で、学校とは、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学及び高等専門学校とする。	学校教育法(第 1 章 第 1 条) この法律で、学校とは、幼稚園、小学校、中学校、 <b>義務教育学校</b> 、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学及び高等専門学校とする。
--	--

学校教育法(第 1 章・第 1 条)は、学校の定義を規定しています。この条文の改正により義務教育学校という新しい種類の学校が位置付けられました。

根室市が、学力の向上や豊かな人間性の育成を目指して取り組んできた「小中一貫教育」が制度化され、一層推進することができるようになりました。

## ② 小中一貫教育推進にあたって

より有効な教育環境の提供を目的とする小中一貫教育の推進にあたっては、次の事項について適切な取組が必要である。

- ア 児童生徒の教育を直接的に担う教職員の意欲と資質能力の向上
- イ 保護者や地域住民との連携の一層の強化
- ウ 教職員の過度な負担を軽減し、児童生徒と向き合う時間の確保
- エ 義務教育学校の取組成果の評価と検証

## (2) 取組にあたっての留意すべき事項

### ① 児童生徒の教育を直接的に担う教職員の意欲及び資質能力の向上

小中一貫教育の円滑かつ効果的な推進のためには、教育活動の直接的な担い手である教職員一人ひとりが、その理念や目指す成果をしっかりと理解し、協

働いて取り組まなければならない。

特に、小学校教員と中学校教員が日常的に交流し、意思の疎通と共通理解のもと、協働できる職場環境をつくるため、小中併置校において先行して取り組むこととする。

- ・計画的、継続的な教職員研修の実施
- ・小中一貫教育カリキュラムの早期作成と施行期間の確保
- ・個々の教職員の特性を活かした義務教育学校への適切な人事配置

## ② 保護者や地域住民との連携の一層の強化

学校における教育活動が大きな成果を上げるためには、学校と地域との連携・協力関係を深めることが不可欠である。児童生徒の幅広い学びと地域の教育力の活性化につなげるよう、保護者や地域住民が積極的に教育活動に参加し、地域全体で学校教育を支援する体制づくりを推進しなければならない。

- ・地域の人材や資産を活用した「ふるさと学習」の実施
- ・保護者や地域住民を巻き込んだ学校行事の積極的な実施
- ・保護者や地域住民が学校運営に積極的にかかわる場として、学校運営協議会を設置し、コミュニティースクールを導入

## ③ 教職員の過度な負担を軽減し、児童生徒と向き合う時間の確保

近年、教職員の時間的・精神的負担が増大する中、小中一貫教育の実施のための新たなカリキュラムの作成や学校行事等の精選・統合・見直しの作業などが必要となる。

義務教育学校開校の準備期間や設置当初の過度な負担を軽減する措置を的確に講じるとともに、教職員の一体化やミーティングや作業等、小中学校教員が日常的に交流できる職場環境を整備し、教職員の本来用務である児童生徒と向き合う時間を保障する必要がある。

- ・義務教育学校開校にあたっての教育委員会のイニシアチブの発揮
- ・義務教育学校開校に伴う定数外教職員の確保と配置
- ・教職員の円滑な職務遂行のための職場環境の整備

## ④ 義務教育学校の取組成果の評価と検証

新たに開校する義務教育学校では、確かな学力や主体的に学ぶ態度の育成、



自尊感情や思いやりの心の醸成など、根室市が目指す小中一貫教育の取組について、評価ポイントを明確にした的確な評価と検証を行い、成果が表れていない項目に関する具体的な対応策を早急に実施できる体制を整備する。

- 児童生徒による学校生活の満足度調査の実施
- 保護者や地域住民による学校関係者評価の充実と外部委員による第三者評価等の実施
- 学校運営協議会等における評価結果への対応策の協議

### (3) 今後の予定

教育委員会においては、義務教育学校の開校に向け、保護者の理解を得る取組を進めるとともに、現在、小中併置校を設置する地域や学校ごとの課題も予想されることから、関係する小中学校を構成員とするワーキング・グループを立ち上げ、今後のスケジュールを含め、円滑な開校に向けた検討協議を進める。